



令和3年5月24日(月)  
国土交通省 関東地方整備局  
利根川下流河川事務所

## 記者発表資料

### 利根川下流域において「水防災意識社会」を再構築 『第9回 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会』 の開催について

国土交通省利根川下流河川事務所では、千葉県と茨城県の県境を流下する利根川の氾濫域に位置する首長等が参加して、河川管理者、市町、県及び鉄道事業者等が減災のための目標である「逃げ遅れゼロ」を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進してきました。

令和2年度で概ね5年が経過し、気候変動の影響や社会状況を踏まえ、令和3年度から本協議会で取り組んで行く項目の見直しを行い、計画的に推進していくための「第9回 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催することとしました。

- 1 日時 令和3年5月26日(水) 14:00～
- 2 場所 利根川下流河川事務所(We b開催)
- 3 参加者 全てWe bによるリモートでの参加となります。
- 4 その他
  - ・会議は、報道機関を通じて公開いたしますが、当日の取材は別紙2にて事前登録をお願いします。
  - ・カメラ撮り等の撮影は、冒頭の挨拶まで可能です。
  - ・会議での配布資料は、利根川下流河川事務所ホームページに掲載します。※ その他、取材に関する詳細は別紙1をご覧ください。

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、茨城県政記者クラブ、  
千葉県政記者クラブ、神奈川建設記者会

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所  
〒287-8510 千葉県香取市佐原イ4149

副 所 長 いぐち かずお 井口 和夫 TEL 0478-52-6361 (内線 205)

地域防災調整官 やまぐち ひろし 山口 広 TEL 0478-52-6366 (内線 306)

## 【報道機関の方へ】

「第9回 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」の開催について

### 1 開催日時

令和3年5月26日（水）14：00～

### 2 開催場所

利根川下流河川事務所（Web会議での開催）

### 3 会議の開催

- ・会議は、報道機関を通じて公開いたします。
- ・カメラ撮りは冒頭の挨拶まで可能です。

### 4 報道関係者の受付

- 報道機関の受付は、別紙2を事前に登録して下さい。
- 当日の受付は、利根川下流河川事務所です。13：00から行います。

### 5 取材に当たっての注意事項

- 事務局が指定した場所以外での撮影、取材はご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）でご用意ください。
- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 会場では着席の上、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度のある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自においてお願いします。
- 会場内の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従って下さい。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いすると共に、受付時には検温をさせていただきます。

（会場ではアルコール消毒の設置、換気、座席間隔の確保の感染拡大防止の対応をいたします。）

※送信票は不要です。

FAX番号：0478-52-9724 利根川下流河川事務所 調査課 行

「第9回 利根川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会」

## 取材登録書

標記協議会について、取材をご希望の報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いします。

1 報道機関名 \_\_\_\_\_

2 取材者等

1) ご氏名 \_\_\_\_\_

2) 連絡先 TEL: \_\_\_\_\_

3) 取材人数 \_\_\_\_\_

4) テレビカメラの有無 \_\_\_\_\_ 有 ・ 無

「有」の場合: \_\_\_\_\_ 台